

# 入 札 公 告

国立大学法人琉球大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調 達 物 品      フローサイトメーター      一式
- (2) 規格または特質等      別紙仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限      令和元年9月30日
- (4) 納 入 場 所      琉球大学医学部附属病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

- (ア) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条1項の規定に該当しない者であること。
- (イ) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成31年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」区分の「A, B, C又はD」の等級に格付けされている者であること。
- (ウ) 物品調達に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (エ) 医薬品医療器機等法に基づいて高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

### 3. 契約条項・仕様書等を示す場所

沖縄県中頭郡西原町字上原207番地  
琉球大学医学部経営管理課調達第二係 名嘉  
TEL: 098-895-3331 (内線: 2128)  
FAX: 098-895-1091

4. 入札書および提出書類受領期限

令和元年6月3日(月) 17時

5. 入札執行の日時及び場所

令和元年6月19日(水) 14時00分 琉球大学医学部管理棟2階 小会議室

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格にない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) その他

入札説明会は省略する。詳細は入札説明書による。

令和元年5月22日

国立大学法人  
琉球大学長 西田 睦



フローサイトメーター 一式

仕 様 書

令和元年 5月

国立大学法人琉球大学

## I 調達物品名および構成内容

### 1. 調達物品名

フローサイトメーター(自動細胞解析装置) 一式

### 2. 機器構成及び数量

自動細胞解析装置	1台
解析コンピューター	1台
モニター	1セット
カラープリンター	1個
システムコントロール及びデータ解析用ソフト	1個

## II 技術的要件の概要

- 1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）はIVに示すとおりである。
- 2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- 3) 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学「フローサイトメーター(自動細胞解析装置)一式」技術審査委員において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

## III その他

### 1) 仕様に関する留意事項

(1) 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で医薬品医療機器等法に定められている製造の承認を得ている物品であること。

(2) 入札時点で製品化されていることを原則とする。

ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(3) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議の上、最新の機種での納入とすること。

(4) 入札機器に備えるべき性能・機能・技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。

### 2) 提案に関する留意事項

(1) 提案に関しては、提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して説明すること。（技術的要件と入札機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。

参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。

従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学「フローサイトメーター(自動細胞解析装置)一式」技術審査委員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

(2) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

(3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

#### IV 性能・機能に関する要件

1 自動細胞解析装置については以下の要件を満たすこと。

- 1-1 光源として488 nmと640nm波長のレーザーを各1本ずつ搭載し、異軸照射であること。
- 1-2 機器起動時に自動的に光軸を確認し、必要に応じて調整を行う機能を有すること。
- 1-3 光学フィルターによるレーザー光の減衰が起きにくい機能を有していること。
- 1-4 光学フィルターにより蛍光色素の種類を自動で認識し、間違った蛍光色素検出を防ぐ機能を有していること。
- 1-5 搭載蛍光検出器は前方散乱光、側方散乱光各1個、488nm用蛍光検出用3個、640nm用蛍光検出用1個を有し4カラー解析が可能であること。
- 1-6 蛍光検出感度はFITC：120MESF以下、PE:80MESF以下であること。
- 1-7 蛍光補正は各レーザー内、レーザー間全ての蛍光検出器間で可能であり、機器セットアップを15分以内に実施する機能を有すること。
- 1-8 サンプル解析速度は25,000イベント/秒以上であること。
- 1-9 リンパ球サブセット検査の測定と解析が自動で行えるソフトウェアを有すること。  
またISHAGE法に準拠した測定がソフトウェアで可能であること。
- 1-10 自動スタートアップおよび自動シャットダウンの時刻を、タイマー機能により設定することができること。
- 1-11 サンプル差入口の自動洗浄機能を有し、キャリアオーバーは0.1%以下であること。
  - 2 解析コンピューターは以下の要件を満たすこと。
    - 2-1 OSはマイクロソフト社製Windows®7以上相当であること。
    - 2-2 メモリは8GB以上であること。
    - 2-3 ストレージは500GB HDD以上であること。
    - 2-4 2ボタン式光学式マウス、キーボードを有すること。
  - 3 ディスプレイについては以下の要件を満たすこと。
    - 3-1 対角23インチ以上のカラーディスプレイであること。
    - 3-2 表示画素数は1,280×1,024以上であること。
  - 4 プリンターについては以下の要件を満たすこと。
    - 4-1 A4サイズのカラー印字が可能なプリンターであること。
    - 4-2 印刷解像度は4800×1200dpi以上であること
    - 4-3 システムコントロール及びデータ解析用ソフトは以下の要件を満たすこと。
    - 4-4 表示方法は、ドットプロット、ヒストグラムが表示できること。
    - 4-5 解析ゲートの形状は3種類以上あること。
    - 4-6 測定した結果をPDFまたはFCS3.0形式でエクスポートできること。

## V 性能・機能以外については、以下の要件を満たすこと

### 1 設置、搬入、調整

- 1-1 設置においては、本学職員と事前協議を行い、琉球大学附属病院に支障なく設置できるよう計画を定めること。
- 1-2 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、納入業者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。
- 1-3 装置及び機器等に関しては、定められた仕様通り、及び最適に稼働するよう責任をもって無償で試運転、性能試験等を行うこと。検査合格後、本装置の使用者に対して取扱方法に関する講習を実施すること。また、操作マニュアルは日本語版を3部提供し、操作マニュアル、添付文書等は電子媒体でも提供すること。
- 1-4 取り扱い説明に関する教育訓練は、本学が指定する日時・場所で行うこと。

### 2 保守体制等

#### 2-1 保守体制

- 2-1-1 通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。
- 2-1-2 24時間体制の連絡網を確立し、障害発生時には直ちに本院からの連絡が可能である状態とすること。また、必要時には48時間以内に現場において復旧のための対応を行うこと。（保守体制表・連絡表及び営業所情報等の提供が必要）。
- 2-1-3 ISO15189の要求事項に関する情報提供に対応すること。

#### 2-2 保証期間

- 2-2-1 保証に関しては納入後1年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合には、指定する日時までに修理または代品を納入するものとする。また、納入後1年間は、通常の使用により故障が発生した場合の無償メンテナンス保証に応じること。  
機器に担当者名と緊急連絡先を表示すること。